

- 第3号議案 名古屋都市計画用途地域の変更について
第4号議案 名古屋都市計画道路の変更について
第5号議案 名古屋都市計画土地区画整理事業の決定について

意見書の要旨

縦覧期間 平成24年8月10日から平成24年8月24日まで

縦覧場所 長久手市役所

意見書提出状況 8通7名

意見書の要旨	意見書の提出数
1 全般に関することについて 1－1 商業施設の必要性について 当該地区に商業施設は必要ない。 本地区から通うことが出来る商業施設は十二分にあり、地域特性を活かした環境重視のまちづくりを考える上で、交通渋滞や交通事故などを引き起こす大型商業施設を作る理由が見当たらない。 1－2 田畑の保存について この地域で農業を生きがいに行っている人もいるため、田畑の保存を考慮して欲しい。 1－3 都市計画マスタープランとの整合性について 個々の住民の意思を十二分に尊重し、都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを進めて欲しい。 1－4 自然環境の保全について この地域の豊かな自然、景色、のどかさ、心地よさ、子供に自然のすばらしさを教えられる環境などを無くさないで欲しい。この地域で、都市計画を進めることによって、間違いなく、この豊かさが失われ、住み続けたいという土地でなくなる。	1通1名 1通1名 1通1名 1通1名

2 道路について 2-1 田柵名古屋線の交通渋滞について 田柵名古屋線に新たな信号交差点を設置することに反対である。現時点で、田柵名古屋線が朝夕に渋滞しているにも関わらず、信号を増やして渋滞を緩和できるとは思えない。 公園西駅南通り線の平成37年の交通量は3,900台/日と推計されているが、田柵名古屋線からの流入、流出が周辺地域の生活環境に影響を及ぼすと考えられるため、その対策を示して欲しい。 田柵名古屋線の渋滞緩和のために、公園西駅南通り線と田柵名古屋線との交差点を現計画よりも西側へ移動するとともに、三叉路ではなく十字路として、直進でグリーンロード（愛・地球博記念公園線）の側道に接続できる計画とすべきである。 愛知万博開催時に、三ヶ峯地区の住民が前熊東交差点を通過するのに1時間以上を要した事実がある。田柵名古屋線について、土地区画整理事業を実施し大型商業施設などを誘致した結果、既存住民の生活環境が著しく悪化する事態を避けるための対策を示して欲しい。例として、田柵名古屋線の片道2車線化や右折レーンの設置が挙げられる。 2-2 駅前広場へのアクセスについて 神門前地区から公園西駅の駅前広場へアクセスできる道路を整備して欲しい。	1通1名 1通1名 1通1名 1通1名 1通1名
---	---

2－3 駅利用者用の駐停車場整備について	
グリーンロード（愛・地球博記念公園線）の高架下道路とバス停スペースを利用し、神門前地区からの駅利用者用の駐停車場を整備して欲しい。	1通1名
2－4 神門前地区への駅前広場などの設置について	
神門前地区に駅前広場と取り付け道路が想定されていないため、神門前地区にも駅前広場と取り付け道路を設置して欲しい。	2通2名
2－5 駅前広場へのアクセス経路について	
駅前広場への出入りの経路を複数化しアクセスの改善を図るため、グリーンロード（愛・地球博記念公園線）の側道から駅前広場への導入路及び退出路を配置すべきである。	1通1名
3 土地区画整理事業について	
3－1 区域界について	
石場地区側の田名古屋線と香流川との間の地区を、なぜ区域に含めないのか。他の土地区画整理事業は、幹線道路で区域分けされている。	1通1名

3-2 周辺道路の交通安全対策について 市内の他の土地区画整理事業を実施している区域の周辺では、住宅地内道路が抜け道として利用され、交通事故が多発している。区域内の利便性だけを考えるのではなく、区域外の周辺地区の道路等の整備も合わせて行って欲しい。 大型商業施設を誘致することにより、周辺の生活道路に通り抜けの車が増えることが危惧され、お年寄りや子供たちの身の安全が脅かされる恐れがある。このことについての具体的な対策を示して欲しい。 例として、愛知万博の際の迂回道路形式が挙げられる。	1通1名 1通1名
3-3 推定活断層について 区域の東側にはリニモに平行して推定活断層が存在しており、住人の安全確保や販売面での価格の低迷懸念など不安定要素が多く見受けられる。 住宅以外の用途も十分可能であり、災害安全性を第一に考えるなら、住宅供給を前提とする現計画の見直しが必要である。	1通1名
3-4 移転について 地域に住む住民に十分配慮したまちづくりを進めてください。 ここ数年で、新しい住宅が増えている。苦労して建てた思い入れのある住居であるため、立ち退きを迫るようなことは決して無いようにして欲しい。	1通1名

区域内に居住しているが、現在の場所から移転したくない。	1 通 1 名
4 その他について 4－1 リニモの利便性について 神門前地区と丸山・石場地区のアクセスを容易にするため、リニモのサブ改札を昇降階に設け、そこから両地区に直結する通路の設置について、愛知高速交通㈱と連携して検討して欲しい。 また、藤が丘駅方面から公園西駅へのリニモ乗客数を増やすためにも、リニモでの移動をスムーズにするため、マナカカードの導入などの対策を検討して欲しい。	1 通 1 名